

野々市市まちづくり基本条例策定委員会第二回 議事録

開催日時：2013年12月16日（月） 19：00～21：00

開催場所：野々市市庁舎 201 会議室

出席者

委員 15名 池田、亥野、大島、大森、絹川、小竹、小堀、小松、中村、新美、林、藤田、村井、山岸、吉岡（五十音順、敬称略）

アドバイザー 神谷浩夫氏

ファシリテーター 森山奈美氏

事務局 4名 多田、中川、栗山、中谷

傍聴者 3名 まちづくり市民会議メンバー

欠席者 谷内委員

開会

中川：定刻となりましたので、第二回野々市市まちづくり条例策定委員会を始めます。

今日は、議論のプロセスを確認し、良いまちづくりの要素の抽出を目標に、皆さんの多様なご意見をいただいて進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1. アイスブレイキング

森山：皆様こんばんは。1ヶ月ぶりの会議です。最初はグループに分かれてグループワークを行います。市役所の方も各テーブルに1名ずつ入って下さい。それではテーブルの上のA4用紙に、好きな色のマジックでGOOD&NEW、この1ヶ月の良かったことや新しく始めたことを何でも良いので書いて下さい。1分程度で書いて下さい。お願いします。

（参加者記入）

森山：それでは、グループ内で1人30秒ずつ発表し、グループ内のベストを1人決めて下さい。

（グループ内で発表）

森山：それでは各テーブル1人ずつ発表をお願いします。まだ名前を覚えてない人もいると思うので、お名前をお願いします。

絹川：絹川です。よろしくお願いいたします。私はガンを患っており、あと何年生きられるかわからないのですが、12月11日に布水中学校の2年生に命の授業をしてきました。自分の命も大事ですが他人の命も大切に、いじめはしてはいけないと話しました。そして、ガンだと自分の死を意識するので自分の持ち時間をどう有効に使うかを考えるようになりました。明日急に死ぬかもしれないし、誰もが早かれ遅かれ必ず死ぬし、死は避けられないので、中学生にも自分の時間を大切にして下さいと話しました。それから小学校や中学校の友人が同窓会を開いて励ましてくれたり、大学の友人が全国から手紙をくれたりと、人とのつながりの大切さに感謝した1ヶ月でした。ありがとうございました。

森山：ありがとうございます。次、お願いします。

小堀：小堀です。自慢話になってしまいますが、私の妻と娘がシャンソンショーを行いました。もともと妻はアマチュアで歌っており、3年前に関西の大会に出場してグランプリを受賞

したので関西ではプロとして扱われています。娘は大阪で歌っています。妻は退職してから時間が出来たのでショーをやることになり、約100人が集まりました。私自身も歌謡曲を習っており、ショーに出ようとしたが止められました。妻が自分の道を歩み始めたので良かったです。余談ですが、妻が多田課長と知り合いです。応援ありがとうございました。

森山：ありがとうございました。実は私も歌っています。次の発表をお願いします。

小竹：小竹と申します。12月8日に奈良に行ってフルマラソンを完走しました。月に一度はレースに出場する目標で、今年も12回なんとか達成できました。奈良はボランティアと応援の方の後押しがあり、コースは厳しかったですがなんとか完走できたことが印象に残っています。以上です。ありがとうございました。

森山：ありがとうございます。これはすごいですね。次をお願いします。

山岸：下林の町会長をしております山岸です。良かった事は、還暦なので息子3人が温泉に連れていってくれました。良くなかったことは、町内会の納会で今年は楽しかったかを皆に尋ねたら、楽しくなかったと答えたことです。よく考えると、今年は行事を増やしたために苦労が多かったという理由でした。以上です。ありがとうございます。

森山：ありがとうございました。最後はまちづくりにつながる話でしたね。皆に楽しかったと言ってもらえるまちづくりとは何か考えたくになりますね。

2. 第1回会議の振り返り

森山：本日も基本条例について話し合っていきます。前回の復習として、前回の議事録と要旨をお送りしたので流れを確認させていただきます。最初に皆さんに辞令が出て、市長から委嘱状が渡されました。次に組織を作るにあたり、会長として藤田さん、職務代理に中村さんにお引き受けいただきました。そして市長から諮問を受けました。この委員会は、まちづくり基本条例を作るために皆さんに考えて欲しいと諮問されているので、市長に提言を返すという当面の目標があります。その目標に向けて、多田課長と神谷先生からなぜ基本条例が必要なのかというお話がありました。多田課長からは市民協働のまちづくり、まちづくりのルールの中台となるのがまちづくり基本条例だという話、神谷先生からは協働が必要な理由と、条例を作る目的、野々市でまちづくりを進めるためのルール、自分のまちのことは自分達で決めるという住民自治の話がありました。

この分野の話は難しいのですが、皆さんに理解度を聞いたところ、大体が理解していただいたので良かったです。質疑応答では、皆さんが一番理解に苦しんだところが市民会議との兼ね合いです。先に市民会議では協働推進指針づくりが始まっており、本来は条例作りが先なのではないかという質問がありましたが、正にその通りです。条例と指針では条例の方が上位ですが、まずは市民協働を具体的に進めていくための協働指針が先に進んでお

り、それに付随するように条例策定委員会が始まりました。協働指針と条例の整合性を取らなければならないのは周知の通りですので、話し合いをすることが確認されました。まずは、2月22日に市民会議と合同の会議が行われますので、その際に市民会議での議論の経過と私たち条例策定委員会での議論の経過のすり合わせを行う時間があればと考えています。総合計画の話も出ており、来年から見直しが行われるということでした。前回の振り返りシートで総合計画を読みたいという意見があり、資料として皆様にも配布しましたが、読んだ方もいらっしゃるね。皆さん真面目で素晴らしいです。また、他の自治体の基本条例を読みたいという意見もあり配布したのですが、こちらも読んだ方が多数いるようですね。皆さんがこれだけインプットされたので話がしやすいです。

3. 会議のプロセスの確認、質疑応答

森山：まずは今日のお題であるいいまちづくりの要素を抽出する前に、どんな手順で議論していくかを確認します。会議の回数を重ねるうちに変更点があるかもしれませんが、お手元の条例策定までの会議のプロセスの図を見て下さい。この図は前回、神谷先生から最後の議論の際にどのような順番で議論していき、議論が条例策定のどの部分になるのかを示すと理解しやすいとの指摘を受けて作成したものです。第1回目は条例の意義と目的を勉強しました。今後も議論が進む上で引き続き理解を進めていきます。第2回目は、全体の流れを確認した後で、いいまちづくりの要素を確認します。そして次回は現実のまちづくりの課題について考えます。いいまちづくりの要素を確認したうえでの理想と現実とのギャップ、何を解決するべきかを具体的に登場人物を整理しながら進めます。2月の第4回では、市民の役割とは何か、行政の役割とは何か、野々市流のまちづくりの原則とは何かを順に議論します。ここまでが条例を作るための素材集め、条例に入れたい項目のもとになる要素なので、ベースの考え方や理想像を第5回までの会議で進めます。その後、条例に入れる事項を検討します。前回市長に諮問を受けたので、諮問に対する答えとして、その後4回程度で条例に入れたい事項を骨子案としてまとめ、市長への提言書を作成する流れです。市長への提言後、通った内容を基に実際の条文を検討します。実際の条文作成は難しいので、皆さんが議論して決めた入れたい事項を、条文案を作るチームである市役所内のワーキンググループが作成します。ワーキンググループが作った条文を皆さんで5回に分けて議論します。その後、条例案という形にして一般市民の皆さんに公表し、パブリックコメントをいただきます。第15回、16回会議ではパブリックコメントの意見を見ながら最終案に調整します。そして出来た条例案を市長に提出し、議会で決議される流れです。大きな流れとしては、要素を固め、提言書を作成し、実際の条文を検討する流れになります。市役所をお願いしたいのは、最後に議会にかけるのではなく、早い段階で議会

との調整をしてほしいということです。例えば内灘町では、議会が最終的に判断する議会制民主主義の中で、委員会だけで条例策定をすすめるのは議会軽視だとみなされた事例がありました。行政と議会と市民がどのような役割分担でまちづくりを行っていくかを定める条例であって、議会軽視ではないことを議会に理解してもらう必要があります。最終的に条例を決議できるのは議会なので、ファシリテーターとしては、事務局の皆さんには早い段階で議会との調整をしていただきたいと思います。

以上の説明に関して、賛成だという方はお手元の札の1番、意見がある、気になる点があるという方は2番、全く話にならないと思う方は3番を挙げて下さい。多くの方が1番ですが、2番の方が2人いらっしゃいますね。

中村：議会との前段階でのすり合わせが分からなかったのと、条例策定をする上で、会議の回数、時間が圧倒的に足りないと思います。時間が足りないということは、議会とワーキンググループだけで条例ができてしまうと感るので、もっと頑張らなければと思います。

森山：私も時間は足りないと思います。議会とのすり合わせは個人的な意見として言いました。

中村：議会とのすり合わせは大事だと思いますが、このタイミングで必要でしょうか。

森山：課長から補足説明をお願いします。

多田：まちづくり基本条例を作ることは、総合計画において既に議会と合意を得ているので、内容が重要です。全国的には住民投票が議会軽視だととられたり、最高規範性が必要かどうかという議論もあり、骨子の段階で議会と調整しておく、議会に理解されやすいです。議会に条文を最後に上程するよりは、早めの情報共有にすると、委員会の回数の少なさのカバーにも有効です。

森山：委員会の回数については私も同じように考えています。1回の会議で設定した議論が終わらないことも想定されます。予定していた時間が足りなかったり、議論が紛糾して決まらない場合は、その都度会議を増やすのはどうでしょうか。全体の流れを設定しましたが、議論することが多数あることをご理解いただきたいです。

小松：例えば第11回会議の際に時間が足りなかったら、11-1回、11-2回会議を作って時間を増やすということでしょうか。

森山：第11回会議で議論するべきことが終わっていない場合、次回までにもう一度会議を入れ込むということです。

小松：皆さんの都合のいい日時で11-1、11-2という会議の形をとるということですね。

森山：目標までたどりつけない場合は、再度皆さんで考えましょう。ちなみにこの条例はいつ議会にかけるのでしょうか。

多田：計画では来年の12月議会です。

森山：来年の12月までに間に合わないならば、どこかの段階で次の議会まで延長すると決めて

しきり直す可能性もあります。現在は12月の議会を目指していますが、急がなければならぬ理由もないので、議論の進み具合によっては調整しましょう。もう一人質問したい方がいらっしゃいますのでどうぞ。

林：私からは3点ほどお聞きしたいです。まずは、この発言はあくまでも個人的なものだという前提でお聞きしたいです。次に、インターネットで上がっていた、9月26日の市民会議の資料では、議会議員が策定委員会の中に入るという内容だったのですが、実際には要項に入っていないので議会とのすり合わせという議論が出てきたのではと思いました。また、内灘町が基本条例がどういう状態で取り下げられたのかを知りたいです。そして、基本条例に雛形があると思うほど各自治体の条例が似ていたのですが、何か理由があるのでしょうか。調べた限りでは、自治総研や、法政大学の松下教授が行政に出したものが見本になったと思います。

森山：独自性がないように見えるということですね。私もそう思います。私が今まで見た中で全国で最初に条例を作ったニセコ町は独自性があると思います。

林：参考資料の中では、鯖江市の条例が読みやすかったです。スッと頭に入ったので、さすが神谷先生が関わっている地域だと思いました。その他は役人の堅い言葉だと感じました。

森山：神谷先生、鯖江市の条例が分かりやすい理由は何ですか。

神谷：鯖江の条例は、議会の位置づけや法制度など難しいことは記述しておらず、自分達の身近なことだけに絞って記述したので分かりやすいのではないかと思います。ニセコ町以外にも面白い自治体の条例をいくつか見つけたので、送っておきます。

森山：他の自治体の条例を勉強しながら進めたいですね。私も条例には雛形はあると思います。どの自治体の条例を見ても項目が同じなのでそう感じるのだと思います。

小堀：条文のたたき台が出来てから議会と調整となっていますが、骨子案の段階で議会に情報提供したらいいと思います。中途半端なものを議会に見せることになるかもしれませんが、第10回会議以降に影響を与えそうな事項があれば、市長への提言の時に議会との情報共有があってもいいのかもしれないと思いました。

森山：ちなみに七尾市の場合は骨子の段階で議員に傍聴に来てもらいました。議会事務局を通して、議員に条例策定委員会の日時を教えて案内を出しました。七尾市では同時期に議会基本条例も作成していたので、関心があって議員が来てくれたようです。小堀さんがおっしゃるように、もう少し早い段階で議会への情報提供は事務局としては可能でしょうか。

多田：可能だと思います。また、先ほどの林さんの個人としての発言を前提にという質問の答えとしては、団体として参加しているわけではないので、個人の立場で発言していただければと思います。

森山：市民会議の中で、基本条例策定委員会の中に議員が入ることになっていたという質問に

対してはどうでしょうか。

多田：まちづくり市民会議の中で協働指針を作るときに、条例策定委員会の中に議員が入るという案も出て、議会と話をしました。まちづくり基本条例、議会基本条例、市民基本条例の3つがセットになると予想し、議会側とも一緒に進めるという話をしました。それはこの委員会で決まった条例案に対して議員が意見できないのではと考えたからです。

森山：議会が本来のチェック機能を果たさないのではということですね。

多田：また、議員全員が入るのであればいいですが、2～3人だけが議会の代表としてこの委員会に参加するのは難しいので、議会はこの委員会に参加しないと判断しました。従って、途中で報告や情報共有していきたいと思っています。

森山：そういう理由だそうですが、どうでしょうか。

林：そうですね。

森山：この委員会には議員が入っていませんが、骨子の段階で議会と情報共有するという進め方でよろしいでしょうか。

林：それは当然だと思います。

森山：予定では議会との情報共有が後になっていますが、この会議の場に議員が来ることを含め、もう少し前段階から調整していきましょう。

絹川：質問してもいいでしょうか。これだけの人数の委員会で1回2時間程度では時間が足りないので、インターネットなどで各自の意見を出せる場があればいいと思いました。自由にアクセスして人の意見を見たり、次の会議までに意識のすり合わせができます。

森山：何人かがうなずいています。今の意見を聞いてどう思いますか。パソコンやスマートフォンを持っている人も持っていない人もいますが、野々市では、市民が行政にインターネットで意見を言える場はあるのですか。

多田：広聴の制度はあり、行政への改善点などに対して個人に意見を求める場はありますが、全体の議論の場は現在ありません。市民会議ではメーリングリストを作っているので、この委員会でもメーリングリストを作って意見を出し合うことは可能です。ただし、インターネット上での公表となると色々と問題点も出てきますので 委員会内部だけでのやりとりになります。メールを使い慣れない方に情報提供がうまくいかないと思います。

森山：インターネットはよく分からないので困る方はいますか。2人いますね。

池田：メールならなんとかできます。

林：スマートフォンではないので不安です。

森山：フェイスブックだとグループ管理ができますが、どうでしょうか。半分の方が対応できないということですので、メールならどうでしょうか。メーリングリストで対応できる人はお手元の札の1番を、使えないので困る方は2番、教えてくれる人がいるなど条件付き

ならば対応できる方は3番、その他の意見の方は4番を挙げて下さい。

藤田：集まった意見はどうなるのですか。テーマがあって議論しますが、メール上で集まった意見が結論になるのが怖いです。そうなると会議は必要なくなってしまう。

森山：確かに。それでは議論はメール上で十分だという話になってしまいますね。

藤田：声の大きい人が勝つと意味がなく、発言に責任を持った上で意見が平等であるべきです。

小堀：今は方法論の話をしていますが、今日の振り返りのように前回の反省を提出し、反省を一人ずつ発表すると時間がかかるので、提出した中でポイントとなったものを皆さんで議論するのがいいと思います。意見を紙に書いて提出しておき、会議の最初に皆で5分、10分程度で共有して次に進む方法がいいのではと思いました。

森山：会議の後に思いついたこと、勉強したこと、意見を聞きたいことなどをまとめて、次の会議までに反映することをインターネット上で行うか紙で行うかということです。

藤田：それならば両方で使えばいいと思います。結論は出さなくても自分の意見を述べる機会を増やすということです。

森山：そういう意図でいいですか。前の会議から次の会議までメーリングリストでやりとりされたことを次の会議の最初に確認する進め方はどうですか。

藤田：前段階でとりまとめをしないと、ランダムに流れた情報では困りますよね。

森山：メールの流れを追っていない人も、インターネット上でどんな情報があったかを会議の最初に確認する進め方ですね。

藤田：もしくは、会議の最初で、紙でもいいので配布し、参加者全員がある程度知識を共有した上で議論を始めるといいと思います。

森山：皆さん、今の会長の意見聞いてどう思いますか。

小堀：メーリングリストやインターネット上などで出された意見を貼り、意見の中で特異なものを取り上げて共有するのはどうでしょうか。

森山：あさイチ（NHK番組）の視聴者からのFAXをまとめたコーナーのようなイメージですね。

神谷：ただ、そういった方法をとると、メールやインターネットを使わない人が会議まで意見を言っていないことになるし、その後も意見を言いにくくはならないでしょうか。

森山：ツールを使えない方は、議論から置いて行かれるような感じはしないでしょうか。

小堀：意見を共有することで認識でき、少数意見でも聞くことができると思います。この方法を採用するかしないかは進めていく中で決めたいと思います。

森山：なるほど。どうしても意見を言いたくなったら意見を書いて人に打つ作業を頼むのも1つの手だと思います。ネットやメールが使えるか心配な人にも意見を聞いてみましょう。

林：会議と会議の合間に市民協働課に思った事をメールするのは可能です。ただ、議論のジャッジメント、意見のチョイスをするのは難しいと思います。

森山：それでは、メール上では議決することは一切せずに、意見を言う場として機能させて、必ず会議の前に出た意見の振り返りをするというルールでどうでしょう。

林：それで前に進むと思います。

森山：一度その方法で進めてみましょう。メーリングリストを作成し、もし運営上の問題が起こればその都度話し合う方法にしましょう。メーリングリストは事務局で作成できますか。

多田：皆さんのメールアドレスを教えてください可能です。

森山：今日の振り返りシートに書いてもらいましょうか。

林：急には出せないのですが。

森山：すぐにメールアドレスが分からない人、帰ってから電話やFAXで対応して下さい。

藤田：野々市市のホームページから協働課のメールアドレスを調べて自分のメールアドレスを送付すればいいですね。

森山：一人ご意見ある方がいますので、聞いてみましょう。

山岸：メールでやりとりするのは良いと思いますが、特定の人だけがやりとりして、意見が偏ってしまわないでしょうか。

森山：私もそれが心配です。

藤田：まずは前回の会議に対する反省を踏まえて言えなかった意見を次回までに集め直して、集まったものをもう一度フィードバックして会議が行われる流れです。前段の知識をもって会議に向かって、少しずつ結論を出していく流れなら、平等になります。

山岸：やってみれば良いと思います。

森山：それでは、やってみましょう。不具合が起きたら調整しましょう。

多田：メーリングリストとは個人同士でやりとりするメールではなく、とある決まったアドレスにメールを送ると、リストに登録されている人全員にメールが届く仕組みです。1対1のメールではないことをご理解いただきたいです。

森山：多くのメールが来る事になるかもしれませんが、よろしいですか。

多田：メーリングリストでメールが多数送られてくるのが嫌ならば、時間的に余裕があるので、意見を事務局で集めるだけにするやり方もあります。

藤田：1回目は集めるだけにしたらどうでしょう。今日の会議で言えなかったことをメールで送り、次の会議の1週間前など〆切を設定して議事録にまとめてプリントはできますよね。

絹川：インターネットやメールが得意ではない人は手描きの情報をFAXで送ってもいいですか。

藤田：それは構いません。

森山：毎回配布される振り返りシートは会議が終わるまでに思った意見を提出するものですが、会議が終わってから思いつく意見もあると思うので、それをメールやFAXで送り、次の会議の頭に確認します。聞いていない意見や話がないように配慮しながら進めましょう。

神谷：次回の会議で確認するための用紙と議事録の2種類を配布したらどうでしょうか。もう1つ多田課長に質問なのですが、先ほど条例は3つセットで準備を進めているという話がありましたが、野々市でもそういった進め方をしているのですか。

多田：全国的に見ると、自治体の構成要素が市民と行政と議会で、それぞれに基本条例があるという考え方もあります。逆に1つにまとめた基本条例もありますが、少なくともどこかに議会の要素はあるので、野々市では議会と話をしたということです。

神谷：それでは、野々市で議会基本条例を作ろうとしているということではないですね。

多田：はい、議会基本条例を作ろうという話はないです。議会は議会の話になります。

森山：それでは、今日の策定委員会の流れ、今日のこの案で会議の合間に言い足りなかった意見を出せる仕組みを作る流れで賛成の方は1番、まだ足りない部分がある方は2番を挙げて下さい。皆さん大丈夫そうですね。ありがとうございます。これで1部の議論のプロセス確認をこれで終わりたいと思います。

林：すみません、先ほど質問した内灘町のいきさつをまだ回答していただけてないです。

多田：内灘の話をしてしまうと、元々前市長と議会との対立があり、条文の内容よりも根回しがうまくいかなかったのが一番の原因だと聞いております。

森山：水面下がしっかりしていないと、後でひっくり返るリスクもあるので、野々市ではそういうことがないように進めていきましょう。今やっていた議論はすごく大事だと思いました。ある事項に対する案が出され、それ対しての意見が出て、それに付随してまた新しい意見が出て、最終的に結論に導くプロセスを今後も繰り返していくのだと思います。

色々な意見が出ましたが、回数が足りなければその都度皆さんの合意の上で回数を増やす、市民会議の中で話されていた議員が委員会に入っていないことを調整するため、早い段階で議会に情報共有、内灘町の件については課長に個別に聞く、会議で言い足りなかったことは次回までに事務局に個別にメールして、次回会議の前に共有することが決まりました。

4. 鯖江市の事例報告、いいまちづくりの要素をグループ討議

森山：それでは次の議題に参ります。今日はいいいまちづくりの要素を抽出しますが、この基本条例の素材の大事な部分になります。前回宿題として出した、いいまちづくりの成功例、失敗例、その理由、改善点について調べた人は1番、調べていないが事例を知っている人は2番、調べていない人は3番を挙げて下さい。2番が各テーブルに1名ずついますね。実は、市民会議と市役所のメンバーが昨日鯖江に視察に行ったそうなので、事例として中川さんから報告してもらいたいと思います。

中川：昨日、市民会議のメンバーと、市役所職員のワーキンググループ、事務局で鯖江市に行きました。最初に、環境教育市民センターを見学しました。ここは、エコネットさばえが

拠点になって NPO の活動を主体に行っていますが、指定管理者制度で市民主体の管理運営、企画も行っています。平成 12 年に鯖江環境基本計画が制定され、重要事項として環境まちづくりの推進、環境市民の育成、環境教育の拠点づくりが挙げられ、鯖江市環境教育支援センター(エコネットさばえ)の施設が解放され、様々なソフト事業を展開しています。

森山：特によかったと思うポイントを教えてください。

中川：市民、施設長が運営だけでなく企画にまで入り込んで、それを行政が後押ししているところ、自由度がとても高い中で皆さんがイキイキと活動しているところがよかったです。次に、嚮陽会館(きょうようかいかん)という施設に行き、施設内にある「コミュニティカフェこころ」という食堂で昼食をとりました。ここは食育と市民協働の拠点、授産施設のような側面もあり、働いている方の中には県内の養護学校の卒業者もいて、働き口としての受け皿としても機能していました。また、サラダに使われた野菜が地域で作られたものであるなど、地産地消に取り組み、使う食材は地域でできたものを活用していました。メニューはごはんと地域のおかずが中心の素朴なものでした。メニューも多くなく選べないので予約して食べましたが、働く人がとてもイキイキしており、養護学校の卒業生とみられるスタッフも愛想が良く、私たちの乗ったバスが見えなくなるまで見送ってくれました。食事もおいしくいただきました。

次に、鯖江の市民活動の拠点になっている、市民活動交流センターの見学に行きました。もとは図書館だったのが別の場所に移転し、施設を市民活動のために利用したいという声があり、施設を解放することになりました。市民活動を行うための中間支援施設のような役割で、正職員は 4 名程でした。建物の中には団体が活動できるスペースが多数あり、年間で部屋を貸し出ししており、賃料は市に入るとのことでした。その他に会議室もあり、1 時間単位で貸し出し、朝 10 時から夜の 10 時くらいまで利用できます。定休日以外は市民が自由に活動できるようでした。コーディネーターに利用の相談もできることも含めて、素晴らしかったです。帰りの車中で、野々市は遅れているという話も出ましたが、鯖江はこの分野で頑張っていて、野々市で頑張っている分野もあります。鯖江市の色々な取り組みを見て終始感心し、野々市もこうなればいいなと思ったのが昨日の視察の感想です。

森山：ありがとうございます。このように、まちづくりの具体的な取り組みの中で良い点を抽出して下さい。例えば、市民が主体になって運営をしているのが良い、行政が後押ししている、活動している人がイキイキしている、自由度が高い、使われなくなった施設が市民の意見で活動できる場所になった、遅くまで使える会議室がある、コーディネーターに相談できる、などの良いと思った点を 1 つずつお手元のカードに書いて下さい。

中川：また、鯖江には野々市とは違い、学生がいないのですが、鯖江の事業を活性化させるために大学生を呼び込む事業を行っています。学生が提案した事業に対して目的や事業の効

果の面から厳しい審査が行われますが、採用されると学生にも力がつきます。応募する学生は鯖江近郊だけでなく、全国から、自らの意思で交通費も全部負担してでもやりたいという学生が集まります。事業は6年間行われており、神谷先生の講座も入っています。野々市は大学が2つもあるのに事業を行っておらずもったいないという話もありました。

森山：学生さんの提案を受け入れるということですね。鯖江の取り組みはホームページでどのような事業が採用されたかを見ることができます。

各自の経験からでもいいし、全国的な事例で知っている事でも構いませんので、いいまちづくりの要素を1枚のカードに1つだけ書いて下さい。1枚のカードの中で箇条書きにしたり、のりのついた面に書かないで下さい。3分から5分時間をとりますので、一人3枚以上は書きましょう。書けない人は、自分が思う理想のまちづくりを書いて下さい。

(各自のいいまちづくりのポイントを書き出す)

森山：それでは、まとめ終わったチームから2分程度で発表して下さい。

(小堀、村井、大森、大島、中川チームの発表)

小堀：一番目に野々市市全体のイメージとして、野々市には市街地や田んぼ、大学、街並み、田舎の風景があるので、それらをゾーン分けして特色を出すという意見がありました。学生との交流を深め、市としての課題解決の大学生が活動するきっかけにして、市としての特色を出すという意見も出ました。また、芸術文化などの伝統文化を継承できるのが豊かなまちだという意見もありました。そして、高齢者と若者の交流の場があればという意見、自然体で交流できる施設や地域サロンなどの交流施設があると良いという意見もありました。そして、調べると緑があるなど色々なまちなみの概念があることがわかったので、心から満たされるような、特色を活かしたまちなみの整備が必要だと思いました。

森山：ありがとうございました。同じチームの中で補足説明はありませんか。補足はないようなので次のチームの発表をお願いします。

(栗山、絹川、亥野、池田、藤田チームの発表)

栗山：このチームでは、市民が主体の地域活性化について話しました。文化やスポーツなどの活動の拠点があればという意見がありました。郷土愛について、ふるさと納税や地域愛を育む教育をしたらどうかという意見が出ました。そして、行政が後押ししなければならぬという課題で基金の話も出ました。まつりを通じたまちづくりで伝統文化を活かしたまちづくりが必要だという意見もありました。市民のニーズの多様化に対応も必要だという話も出ました。また、先ほどの鯖江市の話でもありましたが、学生が提案する事業を採用する話、定年退職された方はまちづくり活動をしやすいので支援する仕組みづくりの話もありました。そして行政の行き詰まりを感じている市民が皆で対応するという意見、小学校下の分かりやすい地区割りが必要だという意見がありました。以上です。

森山：ありがとうございます。行政の話も出てきましたね。次の発表をお願いします。

(新美、山岸、小松、神谷、中谷チームの発表)

新美：市民と行政の距離が遠いと、市民が行政に意見を言いにくく参加しにくいので、近いと良いという意見がありました。そして、野々市のフェイスブックページが興味のわく内容ではないので、もっと若い人に興味を持ってもらえる、参加したくなるものがあれば思いました。また、行政の情報がコンビニに設置されている地区があり、市役所までいかななくても情報が手に入りやすいのが良いと思いました。そして、市内にも色々な施設がありますが、借り方や運営に関して使い勝手の良い施設があったらという意見、活動の拠点となる施設、情報が集まる仕組みが欲しいという意見もありました。そして、活動を外部からの評価してもらい人を呼び込む仕組みがあったらなという意見です。また、先生の案で、コスプレをしたり、いかにも行政らしくないことで、若者が行政に興味を持ち参加しやすくなる取り組みをしたら良いのではという意見が出ました。その中で、参加して楽しい、参加している意識がなくてもまちづくりに参加しているという気軽さがある、参加することで自分にメリットのある内容の活動があればという意見も出ました。そして、子供とお年寄りにやさしいまちは皆にやさしいという意見も出ました。以上です。

森山：ありがとうございます。自分にとってのメリットとは何でしょうか。

新美：調べたのですが、例えば清掃活動や、まちのイベントやセミナーに参加するとポイントがもらえて、そのポイントをまちの施設や商店街で使用できるといいと思いました。

森山：なるほど。それでは次のチームお願い致します。

(小竹、中村、吉岡、林、多田チームの発表)

小竹：私たちのチームは、住み続けられるまちというゴールを設定しました。そのためにまず、伝統ある野々市の歴史を継承していく仕組みとして、例えば野々市マイスター、神社を活用してまつりを盛り上げるという意見がありました。学生をはじめ色々な人たちの力を借りながら市民の意見が反映できるまちづくりとして、様々な提案を集める仕組みがあればという意見もありました。そして、施設ではなく仕組みとして、市民が交流、情報共有できる場があればいいと思いました。またそれを支えるものとして、緑の多いまちにしたいという思いがあります。また、野々市では転出入が多いので、住んで良かったと思う、記憶に残る仕組みや施設があれば、野々市の良さを知ってもらえると思いました。結果的に、伝統を守りながら、多様な主体が活躍できる、意見交流しながら、施設、かつ緑が多いところで住み続けていきたいということです。

森山：皆さんまとまっており素晴らしいです。4チームの発表をまとめると、こういうまちにしたいという What の話、こういうまちづくりをしたい、どうやってやりたいかという How の話、目的や何のためにやるかという Why の話という3つの側面で意見が出ました。Why

の部分は、郷土愛やどうやったら住み続けられるかという目的があり、それらが発信されることで外部からの評価ももらえますと思います。Howの部分が一番多かったです。どんなまちにするのかは総合計画が作るのですが、まちづくり基本条例は、どんな手順で進めていくかというHowの部分を取り扱う条例です。ここに出ている、どういう人が関わるか、立場の違い、行政が後押しなどの意見が条例のベースになります。具体的に伝統文化やまつりなどをどうしていくかではなく、Howの話をこの委員会で扱うことをご理解いただければと思います。

私もこの委員会を担当することになり、まちづくりでの議会の役割を勉強したいと議会朝活を始めました。その中で勉強になったことをご紹介します。政策とは何か、決定行動する際に参照する原則のセットだそうです。自分達で決めて行動をするときに参考にする原則のセットや、行動計画や目標のセットのことを政策といいます。政策には3つの重要な役割があります。一つは定義することです。例えば市民という言葉がどの範囲を指すのかは人によって異なりますが、定義することが政策の重要な役割の一つです。例えば、脳死判定の基準で、昔なら死とみなされていた人が技術の発展によって生きられるようになりましたが、これを死とするかどうかをあとから法整備しています。私たちも既に野々市に住んでまちづくりをしています、後から法整備を現在しています。どんな活動がまちづくりか、どんな人が市民かを定義しなければいけません。2つ目の政策の重要な役割はこういうことはやってはいけないという規制です。3つ目は、こういうまちにするのがふさわしいのでそうさせるという誘導です。前回、罰則規定の話も出ましたが、これには目的のために誘導するという方法、やってはいけないから規制する方法があります。今回作る基本条例はどちらかと言えば誘導です。野々市のまちづくりの理想を固め、皆さんが向かっていくためのものなので罰則はそぐわないということです。憲法があって、個別法があり、その中に地方自治法があります。さらに自治体を作るのは条例ですが、基本条例と個別条例があり、私たちが作っている基本条例の方が上位の条例です。その次に規則、規定、要項、指針などがあり、指針の中でも基本指針と個別指針があり、基本指針の方が上位です。さらに計画があって、基本計画と個別計画があり、基本計画の方が上位になります。そして実施計画や行動計画があり、それに基づいて事業が出てきます。私たちが普段見ているものは事業の部分だけなので、条例との距離を感じます。一番根幹の部分を作ろうとしているので難しいですが、頑張りましょう。

今日は前半で重要なことが決定されました。どういうプロセスで会議を進めるかが決まりましたので確認して下さい。言い足りなかったことは振り返りシートに書き、次の会議までに思いついたことがあれば個別に提出して下さい。今日のワークショップでまとめた意見は記録として残したいので机の上に置いておいてください。それでは今日の会議を振り

返って、神谷先生からアドバイスをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

神谷：私は鯖江市とは農水省の補助事業のアドバイザーとして行ったのがきっかけで5～6年お付き合いしています。先ほどの中川さんの報告にもあったように様々な取り組みをしていますが、ここまで辿り着くのに10年～20年と長い時間をかけて取り組んでいます。野々市は市になって間もないですが、10年、15年と先を見ながら、継続は力なりとも言うので、息長く取り組んでほしいと思います。条例をつくることが最終目的ではなく、いい野々市をつくることを最終目的として次回以降も考えていただきたいと思います。

森山：ありがとうございます。最後に委員長から閉会の挨拶をいただいて終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

藤田：今日は遅くまでありがとうございました。先ほど神谷先生の話にもあったように、本来、条例は簡単に作れるものではありません。しかし、いつのまにか条例が出来ているなど簡単に作られているものもあります。皆さんは議会の報告書は見えていないと思いますが、今回のようにまちのいいところを掘り起こす気持ちがふるさとづくりに反映されると思います。今日決めた様々なことはルールなので変わることもあると思いますが、そのときは皆で考えましょう。総合計画は、市長が変わってから新たに取り組むために4年間の2年をかけて取り組んできたことで、同時に都市計画も付随して動いていることは皆さんもご存知だと思います。多田課長はご苦労されているかと思いますが、協働という大きな枠組みの中で協働課がやらなければならないことは、皆の意思を一つにとりまとめることです。市長への提言まで持って行けば、あとは市長の采配に任せることとなりますので、ぜひ皆さんのお力をお借りして進めていきたいと思います。熱く燃えていただくのは結構ですが、もう一度冷静に見直しながらこの野々市がどうあるべきかを考えましょう。野々市は住み良さランキング2位で、持ち家率が低いため1位になれないと言われますが、ここ10年の地割りから見ると今後持ち家は増えないと思います。90坪の家を建てた人を45坪で2軒ずつに増やす方法はあるかもしれませんが、無理矢理進めていくとスラム化します。市内には高齢者が多数いて、残っていくハードのものを活用させる方法を考えてほしいです。今日は熱く語りましたが、ニセコ町のとりの登別市が同じことを議論しているので、時間があれば見て欲しいです。(※登別市HP「企画調整グループ」ページ参照)好きなことを言ってもめています。想いはまちがどうあるべきかということです。今日はありがとうございました。

森山：ありがとうございます。振り返りシートを提出してお帰り下さい。番号札は次回も使うので置いておいて下さい。次回は1月20日です。皆様良いお年を。

閉会